

狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務公募型プロポーザル
(公告)

狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年4月1日

狭山市長 小谷野



記

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名称	狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務
(2) 業務の場所	狭山市内
(3) 業務・契約期間	契約締結日から令和9年3月31日まで
(4) 事業の目的	本業務は、狭山市における学校給食費の公会計化に伴い、市が一元的に徴収・管理を行うための「狭山市学校給食費徴収管理システム」を構築することを目的とする。
(5) 限度額	・学校給食システム導入業務委託料 13,013,000円 ・情報処理機器等借上料 月額66,200円 ※上記いずれも消費税等相当額を含む

2 スケジュール（予定）

(1) 公告・実施要領等の公表	令和8年4月1日（水）
(2) 質問の受付	4月7日（火）から4月10日（金）まで
(3) 質問に対する回答	4月21日（火）※市公式HPで公表
(4) 参加申込書の受付締切	4月22日（水）から4月27日（月）まで
(5) 参加資格確認結果通知送付	5月8日（金）
(6) 見積書及び提案書の受付	5月11日（月）から5月15日（金）まで
(7) 一次審査・二次審査の実施	5月20日（水）から5月22日（金）のうち、市が指定する1日
(8) 評価結果（選定結果）通知の送付	6月上旬
(9) 契約締結に向けた仕様等に係る協議	6月中旬
(10) 契約締結・結果公表	6月下旬

3 その他

公募型プロポーザル手続の詳細は、「狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 事務局（問合せ先）

所管課名：狭山市 学校教育部 入間川学校給食センター 2階

住所：埼玉県狭山市鶴ノ木6-48

連絡先：電話番号 04-2954-2416

メールアドレス：gakkyukw@city.sayama.saitama.jp